

墨田区のお知らせ

NO.1945

2019年
(令和元年)

11/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・環境改善功労者・功労団体
区長感謝状贈呈式

4～6面・・・講座・教室・催し・募集



発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

様々なスポーツイベントに利用できる！

墨田区総合運動場

愛称は“フクシ・エンター
プライズ墨田フィールド”

令和元年12月1日オープン

陸上競技場

トラック

1周 300m × 6 レーン、110m 直走路、各種
跳躍競技助走路、投てき競技、夜間照明灯

インフィールド

人工芝面積 (4176㎡)
少年サッカーコート 1 面 (50m × 68m)
フットサルコート 3 面 (1 面 20 m × 40m)

観覧場

観覧席 (固定席 405 席、芝生席 504㎡)、
来賓控室、会議室、放送記録室

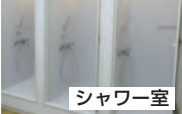
セミナーハウス

トレーニング室 (190㎡)、シャワー室、
多目的室 (115㎡)、会議室 (2 室)、調理室、
和室 (7 室)、洋室 (1 室) * 宿泊可

この建物です！

有酸素マシン、ウェイトマシン等のト
レーニング機器を完備 (イメージ図)

トレーニング室



シャワー室



多目的室



会議室



調理室



和室



洋室

* 陸上競技場およびセミナーハウスの各施設や設備、利用料金等の
利用案内は問合せ先で配布しているほか、区ホームページでも閲覧可

12月1日(日)記念式典・イベント開催

いずれも当日の見学は自由です。ぜひ、お越しください。

* 入場料・参加費無料 * ヒールやかかとの尖った靴
での入場不可 * 雨天時は内容を変更する可能性あり
* 詳細は区ホームページを参照午前 10 時～10 時
45 分

開場記念式典 (オーケストラ演奏・合唱等)

午前 10 時 45 分～
正午

速く走るためのかけっこ教室

【講師】朝原宣治氏

見学自由

* 教室の申込みは終了

北京オリンピック
陸上男子400mリレー
銀メダリスト

正午～午後 1 時

▶ スポーツ用義足体験会

【講師】池田樹生氏

ジャパンパラ陸上競技大会
400m 日本記録保持者

▶ 陸上競技用車いす体験会

▶ 50m・100m タイム測定

参加自由

* 事前の申込みは不要



午後 1 時半～2 時半

フットサル教室

見学自由

* 教室の申込みは終了

トレーニング室の一般
開放* 事前申込み不要の体
験教室も開催

午後 2 時半～9 時

陸上競技場の一般開放

【所在地】堤通 2-11-1

【開場時間】午前 9 時～午後 9 時 (宿泊利用を除く)

【休場日】第 2 火曜日 (祝日の場合はその翌日)、12 月 29 日～1 月 3 日

【アクセス】区内循環バス北西部ルート 11 番停留所「墨田区総合運動場」(12 月 1 日新設) から徒歩 0 分

【駐車場】▶ 自動車 30 台 (臨時駐車 5 台含む) = 有料 ▶ 自転車 200 台 = 無料 * 利用時間は午
前 8 時半～午後 9 時半 * 12 月 1 日は自動車の駐車不可

【問合せ】スポーツ振興課総合運動場開設準備担当 (区役所 14 階) ☎ 5608-6312





感謝状を贈呈しました 環境改善功労者・功労団体 区長感謝状贈呈式

11月16日(土)に、すみだリバーサイドホールで墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状贈呈式を行いました。

式典では、防災や美化・リサイクル等の分野で、明るく住みよいまちづくりに努められている190人と36団体に、感謝状と記念品を贈呈しました。

【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608－6705



ご協力をお願いします 令和元年度在宅介護実態調査

区では、令和2年度に予定している「墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画」改定の基礎資料とするため、「令和元年度在宅介護実態調査」を実施し、要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労継続に有効なサービスのあり方の再検討を行います。

この調査は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている区民のうち、令和元年6月以後に更新・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方の中から無作為に抽出した1200人を対象としています。

対象となった方には、12月上旬に調査票をお送りしますので、ご記入の上、同封の返信用封筒で必ずご返送ください。

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608－6924



ご協力をお願いします 令和元年度墨田区介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査

区では、令和2年度に予定している「墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画」改定の基礎資料とするため、65歳以上の区民から無作為に抽出した4000人に「令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

対象となった方には、12月上旬に調査票をお送りしますので、ご記入の上、同封の返信用封筒で必ずご返送ください。

【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608－6168



ぜひ、ご利用ください 家具転倒防止器具等の取付 支援

大規模地震による家具等の転倒事故を防ぐため、対象となる方に家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付支援を行っています。詳細は、各問合せ先にご連絡いただくか、区ホームページをご覧ください。

【対象／問合せ先】区内在住で▶65歳以上の方がいる世帯／高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608－6168 ▶身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度を持つ方がいる世帯／障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608－6163 ▶未就学児がいるひとり親世帯／防災課防災係(区役所5階) ☎5608－6206**【助成上限額】**▶家具転倒防止器具＝1万4500円 ▶ガラス飛散防止フィルム＝1万7500円**【申込み】**詳細は各問合せ先へ ＊受け付けは令和2年2月28日まで



冬はノロウイルスによる食中毒が増える季節です 食品の衛生歳末一斉事業

■一斉監視指導の実施

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通し、宴会など会食の機会も増えます。保健所では食中毒や食品による事故を防ぐため、12月2日から年末まで、飲食店・スーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施します。

■ノロウイルスによる食中毒の予防

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。この食中毒は、ウイルスに汚染された二枚貝を生や生に近い状態で食べた場合や、ウイルスに感染した食品取扱者を介して汚染された食品を食べた場合などに起こります。また、患者の糞便や嘔吐物などからウイルスに感染することもあります。次の予防ポイントを守り、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

【予防ポイント】▶石鹼せっけんを使って十分に手洗いを
する ▶下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしない ▶ノロウイルスは熱に弱いので、二枚貝は中心部までよく加熱する ▶牡蠣かきを生で食べるときは「生食用」の表示があることを確認する

・・・・・・・・・・・・・・・・

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608－6943



ぜひ、ご活用ください 子育て世帯定住促進支援事業

子育て世帯の方が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅の購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成しています。利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転居・転入時点で第一子妊娠中の場合は1年以内)の申請が必要となるなど、要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608－6215

制度名	対象	助成内容	助成金額等
三世代同居・近居住宅取得支援	中学生以下の子どもを扶養する世帯	区内在住の親世帯と新たに同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 ＊この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	▶新築住宅購入＝50万円 ▶中古住宅購入＝30万円 ＊「フラット35子育て支援型」を利用した場合、借入開始後5年間、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ
民間賃貸住宅転居・転入支援	未就学児を扶養する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために、区外から転入した場合の転居費の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金 のいずれも12万円を限度とし、最大36万円

②上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

みんなの声

区に寄せられたご意見から

両国に40年以上住んでいますが、まさに木々や緑がとても少なく寂しいです。近隣区から来た友人にも緑の少なさを指摘されました。そこで、緑化推進に取り組んでいただき、墨田区を緑豊かなまちにしていただけないでしょうか。

【区長から】

このたびは、墨田区の緑化について貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

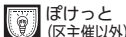
本区は、昭和47年の「緑化宣言」以来、緑化を推進しています。また、平成22年に策定した「墨田区緑の基本計画」では、緑を増やすだけでなく、守ることも施策の一つに挙げています。

緑地を増やす事業としては、公共施設の壁面緑化や屋上緑化を推進し、民有地に関しては条例・要綱に基づいて一定の緑地確保を指導しています。

地域の皆さんと緑を守り育てる事業としては、「まちなか緑化事業」を実施しています。これは、町会や自治会の皆さんと緑と花のサポーター(緑化ボランティア)の皆さんが協力し、区が助成する花苗やプランターなどを使って地域の緑化を進めていく事業です。現在は、区内16か所で実施しています。

今後とも、区民・事業者の皆さんと連携しながら、さらに緑化推進に努めていきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608－6221



HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

**教育支援資金をお貸しします
生活福祉資金貸付制度**

所得が少ない世帯の学生で、対象となる方に教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。また、貸付けから返済完了までの間に、民生委員による相談援助活動が行われます。

なお、令和2年4月に実施される大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)」または日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金が利用できる場合は、その利用が優先です。詳細はお問い合わせください。

【対象】所得の少ない世帯の学生で、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・短期大学・大学に在学中、または進学予定の方
＊東京都社会福祉協議会の審査あり
【貸付限度額】▶教育支援費＝月3万5000円～6万5000円(通常の貸付限度額で学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可)
 ▶就学支度費＝50万円以内
＊いずれも学校の種類により変動
＊支払済みの学費は対象外
【利子】無利子**【償還期間】**卒業後6か月据置き・14年以内に償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ
＊申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要

**視覚に障害のある方に発行しています
墨田区のお知らせ「すみだ」
(区報)点字版・録音版**

区では、ボランティア団体のご協力をいただき、視覚に障害のある方へ、本紙、墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)の点字版と録音版(カセットテープ版、デジター版)を発行しています。

いずれも、発行日の1日・11日・21日に、ご自宅へ無料で郵送しています。点字版・録音版を希望される場合は、お問い合わせください。

【問合せ】▶点字版＝広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223
 ▶録音版＝すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) ☎5608-3711

**ご利用ください
墨田区のお知らせ「すみだ」
(区報)スマートフォンページ**

墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)は、スマートフォン向けにデザインしたページでもご覧になれます。特集ページのほか、「暮らし」、「健康・福祉」、「子育て・教育」など、お好みのカテゴリごとに記事を読むことができます。ぜひ、ご活用ください。

【利用方法】スマートフォン版の区ホームページで「墨田区のお知らせ」のアイコンをタップ
＊下のコードを読み取ることで区報のスマートフォンページに接続可
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



コード

**お早めにご相談ください
私立高等学校等入学資金**

以下の対象となる方に、私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸しします。

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している ▶区内に1年以上居住している ▶要件を満たす連帯保証人を付けられる ▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は問合せ先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**令和2年3月19日までに直接、厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ
＊申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要

**被害者への理解を深めましょう
犯罪被害者週間**

11月25日～12月1日(犯罪被害者等基本法が成立した12月1日以前の1週間)は犯罪被害者週間です。犯罪の被害に遭うと、身体的被害のほか、捜査や裁判に伴う負担、噂や中傷による精神的苦痛など、多くの困難な問題に直面し、被害者とその家族の生活は一変します。これを機に、犯罪の被害に遭った方への理解を深めましょう。

■犯罪被害者やご家族・ご遺族のための電話相談
【とき】月曜日～金曜日の午前9時半～午後5時半
＊火・水曜日は午後7時まで
＊祝日・年末年始を除く
【費用】無料**【相談窓口】**公益社団法人被害者支援都民センター ☎5287-3336
■令和元年度犯罪被害者週間行事講演会「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」&コンサート

区では、犯罪被害者遺族による講演会および新日本フィルハーモニー交響楽団によるコンサートを実施します。ぜひ、ご参加ください。

【とき】12月12日(木) 午後1時半～3時50分
＊開場は午後1時
【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)
【内容】磯谷 富美子氏(NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす殺人事件被害者遺族の会「宙の会」会員)による講演会、新日本フィルハーモニー交響楽団員による弦楽四重奏
＊手話通訳あり
【定員】先着300人**【費用】**無料**【申込み】**当日直接会場へ
＊事前申込みによる未就学児の一時保育あり
【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

**ぜひ、ご登録ください
すみだ安全・安心メール**

お持ちのスマートフォンやパソコン等のメールアドレスに、区内で発生した気象・地震等の災害情報や、犯罪・不審者等の防犯情報などを配信しています。ご自身やご家族の安全対策にお役立てください。

なお、登録の際は「sumidaku.mobi」のドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

【費用】無料
＊通信にかかる費用は自己負担
【利用方法】s@sumidaku.mobiへ空メールを送信するか、区ホームページからメールアドレスを登録(右下のコードを読み取ることでも接続可)
【問合せ】安全支援課安全支援係 ☎5608-6199
＊詳細は区ホームページを参照



コード

**つながりささえあうみんなの地域づくり
歳末たすけあい運動**

12月1日(日)～27日(金)に、歳末たすけあい運動が行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は、その全額が高齢者や障害のある方への福祉活動のほか、ボランティア活動、町会・自治会の福祉活動、小地域福祉活動・ふれあいサロン活動等、地域の様々な福祉活動に活用されます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【受付場所】▶墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ▶すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階) ▶地域活動推進課(区役所14階) ▶お近くの民生委員・児童委員
【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

**情報をお寄せください
すみだの魅力発信サイト
「SUKI SUMI」**

区の魅力や区内に広く発信するため、すみだの魅力発信サイト「SUKI SUMI」を開設しています。区のイベント情報やまちの話題などを動画や写真、文章などでお届けしていますので、ぜひ、ご覧ください。

また、「このお店のランチがおいしい」や「こんな素敵な場所がありました」など、区内の魅力あふれる場所の紹介のほか、サークル会員やイベント参加者の募集等を行うことができる「すみDIARY(自由投稿掲示板)」もあります。

ぜひ、皆さんの地域の情報をお寄せください。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220
＊詳細は、すみだの魅力発信サイト「SUKI SUMI」を参照(右下のコードを読み取ることでも接続可)



コード

**毎月1日号の8面に掲載しています
「私の好きなすみだ」写真募集**

【応募方法】随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ
＊写真は▶直接・郵送＝A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール＝jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)
【注意事項】▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の承諾が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は他媒体で使用する場合あり ▶応募写真は一部手直しをする場合あり

区の世帯と人口(11月1日現在)

世帯	15万3627 (+309)		*住民基本台帳による *()内は前月比
人口	27万4687 (+391)		
男	13万5941 (+205)		
女	13万8746 (+186)		

講座・教室・催し

内

=内容

種

=種別

対

=対象

定

=定員

費

=費用・入場料

持

=持ち物

申

=申込み

問

=問合せ

暮らし

健康・福祉

健康・福祉

子育て・教育

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ぼけっと(区主催以外)

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

お知らせ

食中毒予防 手洗いは食中毒を防ぐ基本です

[問合せ]生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」説明会	12月16日(月)午後2時～3時半、12月17日(火)午前10時～11時半	▶12月16日＝すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)▶12月17日＝地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家(京島3-49-18)	内 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方(今すぐ活動できなくても可) 定 ▶12月16日＝先着20人▶12月17日＝先着10人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	ひきこもりの若者とその家族を 応援する「すみだみんなのカフェ (居場所)」(全4回)	▶第1回＝12月18日▶第2回＝令和2年1月15日▶第3回＝令和2年2月19日▶第4回＝令和2年3月18日 *いずれも水曜日午後1時半～3時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ミニ講座とグループワーク【テーマ】▶第1回＝「ひきこもりを考える〃病気や障害を視野に入れて〃」▶第2回＝「コミュニケーションのコツ」▶第3回＝「家族関係をみつめなおす」▶第4回＝「焦らない社会参加」 対 区内在住在勤在学で、自身がひきこもり状態である方やその家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で保健予防課精神保健係☎5608-6506へ
	「墨田区高齢者筋力向上トレーニング教室(マシントレーニング)」 (各コース全6回)	▶金曜日コース＝令和2年1月17日～2月28日の金曜日(1月31日を除く)▶火曜日コース＝令和2年1月21日～3月3日の火曜日(2月11日を除く) *いずれも午後1時～2時45分	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 介護予防の基礎知識と高齢者向けのトレーニング方法を学ぶ 対 区内在住の65歳以上で医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *ほかにも要件あり 定 各コース12人(抽選) 費 無料 申 電話で12月17日までに、セントラルスポーツ株式会社健康サポート部☎5543-1888へ *受け付けは午前10時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く) 問 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178
	ぜん息児のための音楽療法教室 「腹式呼吸を学びませんか」(全4回)	令和2年1月18日(土)・19日(日)、2月1日(土)・2日(日)午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 発作時の息苦しさを楽にする腹式呼吸について音楽を通して学ぶ 対 区内在住で、気管支ぜん息等の症状がある3歳～小学校1年生の子どもとその保護者 定 先着20組 *1日のみの参加も可 費 無料 申 12月2日から保健計画課保健計画担当(区役所5階)☎5608-6190へ *事前申込みによる子ども(参加児童の兄弟姉妹)の一時保育あり
子育て・教育	青少年健全育成区民大会	11月23日(祝)午後2時～4時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 式典、青少年健全育作文入賞者の表彰、受賞作品の朗読、アトラクション「みんなの知らないすみだくのおはなし」 費 無料 申 当日直接会場へ 問 地域教育支援課地域教育支援担当☎5608-6503
	冬のおたのしみ会			費 無料
	▶ひきふね図書館	12月7日(土)午前10時半～11時半 *整理券の配布は午前10時～	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 おはなし会、人形劇等 対 3歳～小学生 *子ども1人につき保護者1人の同伴可 定 先着30人 申 当日直接会場へ 問 ひきふね図書館☎5655-2350
	▶立花図書館「今年もあの人 がやってくる!」	12月14日(土)午後2時～3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 手遊び、ブックトーク、絵本の読み聞かせなど 対 幼児～小学生 *保護者の同伴可 申 当日直接会場へ 問 立花図書館☎3618-2620
	▶緑図書館「うごくサンタを つくろう!」	12月14日(土)午後3時～4時	緑図書館(緑2-24-5)	内 読み聞かせとミニこうさく会 対 幼児～小学生 *保護者の同伴可 定 ▶ミニこうさく会＝先着20人 申 当日直接会場へ *午後2時からミニこうさく会の整理券を配布 問 緑図書館☎3631-4621
仕事・産業	「千支子」江戸木目 込人形作り	12月8日(日)午前10時～午後4時 *途中1時間の休憩あり	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 すみだを代表する製品をつくる職人「すみだマイスター」から直接教わりながら来年の干支「子」の人形を作る 対 中学生以上 定 先着20人 費 2000円(材料代) 申 11月21日午前9時から電話で、すみだ産業会館☎3635-4351へ
	令和元年度23区合同説明会	令和2年1月12日(日)午前10時～午後4時(予定)	立教大学池袋キャンパス(豊島区西池袋3-34-1)	内 ▶各区・組合の概要・特色・魅力・求める人材などの説明▶技術職・専門職の個別相談等 対 令和2年度以降の特別区職員採用試験・選考受験希望者 *受験資格等の詳細は、特別区人事委員会のホームページを参照 定 先着7000人程度 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶職員課人事担当☎5608-6244▶特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787
	墨田区特定創業支援等事業「すみだ起業ゼミ2020」(全5回)	令和2年1月18日、2月1日・15日・29日、3月14日いずれも土曜日午後1時～5時10分 *最終日は午前9時～午後5時	区役所会議室122(12階)	内 経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を身に付け、ビジネスアイデアの発想や、ビジネスプランの作成等について学ぶ *カリキュラムの詳細は区ホームページを参照 対 原則、すべての講義に出席できる15歳以上(中学生・高校生を除く)で、区内で起業・創業意思がある方、または起業・創業して5年未満の方 *新規事業を立ち上げる方も可 定 30人(選考) 費 3000円 *懇親会参加者は別途、会費が必要 申 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、メールアドレス、年齢、性別、創業(予定)業種・時期、応募理由を、ファクスまたはEメールで12月20日までに経営支援課経営支援担当☎5608-6185・FAX5608-6934・☐KEIEI@city.sumida.lg.jpへ *件名は「起業ゼミ2020」と明記
税金・国保	決算説明会「青色申告決算書・ 収支内訳書の作成方法、e-Tax の概要、消費税の概要など」	▶不動産所得者＝12月5日(木)午前10時～正午、12月6日(金)午後2時～4時▶事業所得者＝12月5日(木)午後2時～4時、12月6日(金)午前10時～正午	すみだ産業会館(江東橋3-9-10) *車で の来場は不可	費 無料 持 筆記用具 申 当日直接会場へ *年末調整の仕方や給与支払報告書の作成方法に関する資料等も配布 問 ▶税務課課税係☎5608-6135▶本所税務署☎3623-5171▶向島税務署☎3614-5231▶台東都税事務所個人事業税係☎3841-1683
スポーツ・文化	うめわか文化祭(コース型教室発表会)	11月23日(祝)午前10時～正午 *開場は午前9時半～	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 チアダンス・ヒップホップ・フラダンス・太極拳・カンフー教室の発表会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 スポーツプラザ梅若☎5630-8880
	第66回墨田区文化祭「さくら フェスティバル〃dance〃」	11月30日(土)午前10時～午後4時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	費 無料 申 当日直接会場へ *大会参加者の募集は終了 問 文化芸術振興課文化芸術・国際担当☎5608-6212

☎＝電話 FAX＝ファクス ☒＝Eメール 🏠＝ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。 粗大ごみ受付センター☎5296-7000

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	点字用紙で作るクリスマスグッズ	12月1日(日)午後1時半～3時半 * 時間内であれば、自由に入退場可	緑図書館(緑2-24-5)	内 点字で自分の名前を書いたクリスマスカードを作る 費 無料 申 当日直接会場へ 問 緑図書館 ☎3631-4621
	子ども水泳教室(各教室全3回)		両国屋内プール(横網1-8-1)	定 各先着15人 * クロール教室・平泳ぎ教室は合計で15人 費 各教室3300円 申 11月21日午前9時から両国屋内プール ☎5610-0050へ * 窓口での受け付けを優先 * 詳細は申込先へ
	▶ 水慣れ・水遊び教室	12月5日～19日の毎週木曜日午後3時～3時50分		対 4歳以上の未就学児
	▶ クロール教室・平泳ぎ教室	12月21日(土)～23日(月)の午前10時～10時50分		対 ▶ クロール教室＝バタ足で泳げる小学生 ▶ 平泳ぎ教室＝クロールで25m以上泳げる小学生
	区総合体育館公開講座“勝つカラダを作る食”スポーツ栄養学講座	12月5日(木)午後7時～9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 柔道日本代表チーム帯同の栄養士から、試合前の効果的な食事や日常の栄養の摂取法について学ぶ 【講師】上村 香久子氏 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ * 受け付けは12月2日まで
	特集展示「赤穂義士の物語」 	12月7日(土)～令和2年1月26日(日)の午前9時～午後5時 * 入館は午後4時半まで * 毎週月曜日(祝日のときは翌日)・毎月第4火曜日、12月29日(日)～2年1月2日(木)は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 物語本「タひばり」や浮世絵など赤穂義士の物語に関する資料の展示 * 期間中、展示リーフレット(カレンダー付き)を進呈(1人1部・なくなり次第配布終了) 費 ▶ 個人＝100円 ▶ 団体(20人以上)＝80円 * 中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	墨田区交響楽団 クリスマスコンサート	12月8日(日) 午後2時～ * 開場は午後1時半～	緑コミュニティセンター(緑3-7-3) 	【出演】蛭澤 亮(指揮) 【曲目】おもちゃのシンフォニー、アイネ・クライネ・ナハトムジーク、「くるみ割り人形」より花のワルツなど 定 先着150人 費 1000円(全席自由) * 中学生以下は無料 申 事前に住所・氏名・電話番号・チケット枚数を、電話またはEメールで墨田区交響楽団 栗井雅俊 ☎3626-4187・✉info@sumikyo.comへ 問 文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6212
	すみだランフェスタ“墨田区総合運動場開場記念” 	令和2年2月9日(日) * 詳細は区ホームページを参照	区総合運動場(堤通2-11-1)、東白鬚公園(堤通2-2-1)	種 / 対 ▶ はじめてのラン(63.4m) / 3歳以上の未就学児 ▶ ファミリーラン(1.5km) / 小学校1年生～3年生とその保護者 ▶ 小学校4年生以上(1.5km) ▶ 中学生(3km) ▶ 一般(5km) / 高校生以上 ▶ 一般(10km) / 高校生以上 定・費・申 各種目先着順 * 詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
スポーツ	BIG SHIPクリスマスJAZZコンサート	12月21日(土)午後6時～ * 開場は午後5時半 	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 ディキシーランドなどのジャズコンサート 【出演】深澤芳美氏とキャロライナシャウト 定 先着120人 費 ▶ 前売り券＝2800円 ▶ 当日券＝3000円 * 全席自由 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ * 受け付けは午前9時～午後8時
区政その他	すみだタウンミーティング「産業振興を通じたまちづくり」 	12月12日(木)午後7時～8時半 コード	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 産業振興を通じた、すみだの将来像について、区長を交えて話し合う 定 先着40人 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名・電話番号・手話通訳希望の有無を、電話またはファクス、Eメールで地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202・FAX5608-6934・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ * 電子申請も可(左のコードを読み取ることで電子申請のページに接続可) * 受け付けは12月6日まで(手話通訳を希望する場合は12月2日まで) 問 地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202
ほけっと	令和元年度通信制大学院合同入学説明会	11月30日(土)午前11時～午後4時	日本大学通信教育部3号館地下多目的ホール(千代田区五番町12-5)	費 無料 申 当日直接会場へ 問 公益財団法人私立大学通信教育協会 ☎3818-3870
	相続寺子屋区民講座「もめないための相続の基礎」	12月3日(火)・19日(木)午前10時～正午	▶ 12月3日＝みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) ▶ 12月19日＝曳舟文化センター(京島1-38-11)	定 各日先着15人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 相続寺子屋東京事務局 ☎090-9014-8106

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
事業・産業	臨時職員の募集	内 事務補助 【賃金】時給1080円 【雇用期間】最長で令和2年3月31日まで * 配属先によって異なる 【採用数】若干名 選 書類選考	申 履歴書を直接または郵送で12月4日(必着)までに、〒130-8640 職員課人事担当(区役所8階) ☎5608-6244へ
スポーツ・文化	令和2年度「すみだ文化芸術活動助成金」の募集	内 広く区民等に公開され、区の文化芸術振興に寄与する公益性の高い文化芸術事業への助成 対 区内を活動拠点とする文化芸術団体 【助成限度額】100万円 * 助成の可否・金額は選考会での検討に基づき、公益財団法人墨田区文化振興財団が決定	申 応募用紙を郵送で12月13日(必着)までに、公益財団法人墨田区文化振興財団助成事業担当(〒130-0013錦糸1-2-3) ☎5608-5446へ * 応募方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項と応募用紙は申込先で配布しているほか、すみだ文化芸術情報サイトからも出力可)